

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		大学院委員会の定める審査委員による修士論文等の審査と最終試験によって把握・測定			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
(修了を認定するための基準) 本学に2年以上在学し、所定の単位を修得し(30単位以上)、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。			(修了を認定する時期及びその方法) 3月中旬に開催される修了判定会議(大学院委員会)において決定される。		

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	受講科目については少人数でインタラクティブな授業を行い、理解度を確認しながら授業を進めています。同時に学生との接触、およびガイダンスに当てる時間を十分に確保しています。また指導教員は、個別に研究指導を行いつつ、修士論文・課題研究の進捗状況を十分に把握しながら助言を行います。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	指導教員による相談受付及び大学内のキャリア開発室との連携にて就職相談の対応を行っています。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 新潟総合学園 (代表者名: 理事長 池田 弘)	
住所及び連絡先	〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地 TEL 025-257-4455	
施設名称及び施設長名	新潟医療福祉大学大学院 (施設長: 学長 山本 正治)	
住所及び連絡先	〒950-3198 新潟市北区島見町1398番地 TEL 025-257-4455	
給付制度担当部署・者	新潟医療福祉大学事務局学務部学生課	
連絡先	TEL 025-257-4500	
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 760,000 円	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	200,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	560,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 140,000円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	140,000 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 900,000 円	

[特 記 事 項]